市川市　外郭団体経営状況シート

作成日	令和8年8月19日

1.団体概要

団体名称	社会福祉法人 市川市社会福祉協議会	所管部署	福祉部地域共生課
代表者名	会長　桑原経子	所在地	市川市東大和田1－2－10
設立年月日	昭和42年12月22日	基本財産 （市川市出資比率）	3,000 千円(　　0 %　)
設立目的	市川市社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づく公共性・公益性の高い民間非営利団体である。市川市における社会福祉事業、その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。		
事業内容	社会福祉を目的とする事業に関する調査・普及・宣伝・連絡・調整及び助成や、事業の企画及び実施、社会福祉に関する活動への住民の参加の為の援助など。		

2.組織状況

（令和8年4月1日現在）

（単位：人）

		常勤	非常勤	計
役　員		1	11	12
	うち市退職者	1	0	1
	うち市現職者	0	1	1
職　員		23	928	951
	うち市退職者	0	0	0
	うち市現職者	0	0	0
	うち障がい者	2	2	4
計		24	939	963
障がい者雇用率		8.3%	0.2%	0.4%
職員平均年齢		44.6歳		

※非常勤職員の人数は放課後保育クラブの職員も加えて計上したもの

3.情報公開状況

（令和8年4月1日現在）

Webサイト	有
定款、寄付行為	有
役員名	有
評議員名	有
財務情報	有
組織情報	無

4.財務情報

（単位：千円）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総収入		1,773,692	1,814,536	1,878,122	1,909,029
総支出		1,760,024	1,787,683	1,866,019	1,910,214
当期収支		13,668	26,853	12,103	-1,185
資産の合計		772,128	830,255	901,265	912,069
負債及び正味財産の合計		772,128	830,255	901,264	912,069
	負債	380,170	405,426	488,759	506,336
	正味財産	391,958	424,829	412,505	405,733
当期正味財産の増減		530	32,871	-12,322	-6,772
市補助金		72,367	74,095	73,671	73,862
市委託料		1,568,645	1,600,428	1,662,169	1,715,357

5.評価指標

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
自立性	市補助金比率	4.1%	4.1%	3.9%	3.9%
	市委託料比率	88.4%	88.2%	88.5%	89.9%
	自主事業比率	5.0%	2.3%	1.9%	2.5%
効率性	管理費比率	0.9%	0.6%	0.6%	0.6%
	人件費比率	87.6%	87.8%	87.1%	88.4%
安全性	自己資本比率	50.8%	51.2%	45.8%	44.5%
	流動比率	98.3%	105.2%	109.1%	108.3%
	固定長期適合率	100.4%	98.4%	96.6%	96.9%

6.主要事業

（単位：千円）

事業名		地域福祉推進事業			
	区分	自主			
	事業の概要	各地区社協主体の「地域福祉活動計画　わかちあいプラン」を令和6度から12年度までの第5期計画期間（6ヵ年）に向けて、14地区別計画を策定し、6年度から6ヵ年計画を進行中。誰もが住み慣れた地域で安心して充実した生活を営むことができるよう、住民の福祉活動の組織化や福祉活動団体の援助、福祉を目的とする事業の調査・普及等々、住民が地域で支えあう仕組みづくりを行なう。			
	計画の期間	昭和42年度～ （現 地域福祉活動計画は令和6年度からの6ヵ年計画に基づく）			
	事業達成目標	てるぼサロンの充実と14地区社会福祉協議会を中心とした地域支援の強化			
	当期結果の考察	てるぼサロンおよび地区社協事業が実施できなかった。 地区社協の会議についても大幅な減となった。			
各年度決算状況		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費		116,527	141,634	159,612	157,515
	市支出額	63,537	63,810	64,739	64,922
	市支出割合	54.5%	45.1%	40.6%	41.2%

事業名		福祉ｻｰﾋﾞｽ利用援助（旧：地域福祉権利擁護）事業			
	区分	自主			
	事業の概要	判断能力が心配され成年後見制度を利用するほどではない方が、権利侵害を受けることなく安心して日常生活を送れるよう、お金の出し入れや公共料金の支払い、通帳の保管等また福祉ｻｰﾋﾞｽ利用の際の情報提供や援助等を行なうもの			
	計画の期間	平成18年度～			
	事業達成目標	利用者に対する的確な助言や情報提供、安心できる財産管理等など、適切な援助を行なうとともに、必要に応じて成年後見制度への橋渡しのお手伝いを行なう。			
	当期結果の考察	52世帯52名の利用者、年間相談件数240件			
各年度決算状況		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費		25,387	26,331	28,430	29,894
	市支出額	8,829	8,955	8,933	8,940
	市支出割合	34.8%	34.0%	31.4%	29.9%

事業名		共同募金配分、貸付事業			
	区分	自主			
	事業の概要	共同募金配分は地域福祉活動やボランティア、NPO団体等、制度に基づかない住民参加の諸活動・事業への配分を促進する。また、貸付事業は低所得世帯等への応急的な貸付を行い、安定した生活の助長を図る			
	計画の期間	昭和42年度～ （現 地域福祉活動計画は令和6年度からの6ヵ年計画に基づく）			
	事業達成目標	要保護世帯や準要保護児童・生徒、施設、団体等への適正な配分を行い、地域福祉の推進を図る			
	当期結果の考察	歳末たすけあい募金配分等、計画どおり実施、配分が行えた			
各年度決算状況		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費		13,551	20,911	20,341	20,730
	市支出額	0	0	0	0
	市支出割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

事業名		市及び県社協受託事業（放課後保育クラブの運営）			
	区分	受託			
	事業の概要	放課後保育クラブの運営（指定管理）による住民の子育て支援、就労支援を図る事業や、各種団体事務局、コミュニティソーシャルワーカー事業、成年後見相談支援事業の受託			
	計画の期間	予算的には、当該事業さらには社会福祉協議会の全事業の中で最も多くの割合を占めている放課後保育クラブ事業は、平成14年度から受託し、平成18年度から指定管理者として運営を行なっており、令和4年度から5年間の第5期目の指定管理制度事業を契約。			
	事業達成目標	主に放課後保育クラブの運営に関しては、子育て並びに就労支援の視点から、待機児童の解消と、より安全安心な保育環境を整えていくもの			
	当期結果の考察	市内47クラブ（全市立39小学校に配置）135クラス5，782人の児童を受け入れ、専門の巡回相談員による個別指導等も実施、コロナ対策を行い、質の高い保育サービスを実施している。			
各年度決算状況		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費		1,511,995	1,534,067	1,592,289	1,715,357
	市支出額	1,511,995	1,534,067	1,592,289	1,715,357
	市支出割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

7.活動指標

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
てるぼサロン活動推進	117ヵ所、14,908人 ※コロナ対策により中止あり	113ヶ所、25，613人	121ヶ所、29，436人	123ヶ所、31,055人
福祉サービス利用援助事業	653人、1357回	654人、1492回	621人、1507回	618人、1,455回
送迎サービス事業				
保育クラブ受託事業	131クラス、5,214名	133クラス、5，391名	133クラス、5，640人	135クラス、5，782人
後見制度に関する相談	延べ613件	延べ573件	延べ621件	延べ801件
後見制度に関する研修	25回、延べ257人	25回、延べ401名	26回、延べ523名	25回、延べ467名

8.改善実績

年度	実施内容
平成19年	・法人会員の加入促進。収益事業の見直し・拡大。全事務事業の精査・見直し ・職員給与の3%削減（人件費抑制）
平成20年	・他団体との人事交流等（概ね1～5年間）。発展・強化計画推進担当理事の設置
平成21年	・地区社協主体の「わかちあいプランⅡ」14地区別計画と全域計画の策定
平成22年	・放課後児童健全育成事業を除く法人事業全体の人件費比率は、約48%となっているが、人件費増を抑制するため、急増する福祉サービス利用援助事業の「専門員」、国の緊急雇用及びセーフティネット事業における「相談員」等、高い専門性が求められる職務について、非常勤で対応している。
平成23年	・放課後児童健全育成事業における次期指定管理受託について、市川市との協定により法人財務状況が改善される予定となった。
平成24年	・「わかちあいプランⅢ」（平成25～29年度）策定にあたり、法人の経営方針を明確化し、掲載することとした。また、これまで積立金を取り崩すことで行ってきた収支赤字の補填を指定管理者としての収益が生まれた事により、行なわれなくても済むようになった。
平成25年	・市民からの要望が強かった成年後見相談支援について、今年度市から業務を受託し、後見申立て等に関する相談支援、後見人等への活動支援、研修会の開催等を実施した。
平成26年	・社会福祉法人新会計への移行。 ・平成27年度制度改正（生活困窮者自立支援法、放課後児童健全育成事業）に向け検討。
平成27年	・組織強化の為、次長職の配置。社会福祉法人制度改革施行に向け準備。 ・市民後見人養成、法人後見実施への準備。
平成28年	・社会福祉法改正による社会福祉法人制度の見直しによる役員評議員定数の見直し、法人後見受任、市民後見人養成、社会福祉法人会計基準の制定に伴う経理規程の一部改正、福祉会館建設積立金の廃止、心配ごと相談事業の廃止
平成29年	・地区社協主体の「第4期わかちあいプラン」14地区別計画と全域計画の策定 ・市民後見人養成、法人後見実施への準備。
平成30年	・「第四期わかちあいプラン」（平成30～令和5年度）策定にあたり、お互いさま事業指針を策定した。公益法人の横の連携を強化する連絡会を開催。遺志による寄付の事業検討を実施。法人後見実施。フードバンク支援事業実施。
令和元年	・「第四期わかちあいプラン」（平成30～令和5年度）重点事業である「お互いさま事業」モデル事業を実施。公益法人意見交換会において災害時の共通課題・協力体制を確認。市民後見人養成を実施。
令和2年	・「第四期わかちあいプラン」（平成30～令和5年度）までの中間振り返りを実施。 ・新型コロナウイルス対策の一環として、生活福祉資金緊急小口資金総合支援資金特例貸付を実施。
令和3年	・新型コロナウイルス対策の一環として、生活福祉資金緊急小口資金総合支援資金特例貸付を実施。 ・放課後保育クラブにおけるコロナ禍の対応を実施。 ・協定の推進（郵便局、青年会議所）
令和4年	・お互いさま事業実施に向けて、モデル事業の検証を実施。 ・中核機関（成年後見制度利用促進に向けて）設置準備。
令和5年	・コミュニティソーシャルワーカー（生活困窮者等のための地域づくり事業）の受託。 ・いちかわ制服バンクを実施。
令和6年	・「第五期わかちあいプラン」（令和6～令和11年度）を策定した。 ・第三期市民後見人養成講座の準備。 ・コミュニティソーシャルワーカーによる出張相談の実施。
令和7年	・コミュニティソーシャルワーカー増員に向けた準備 ・第三期市民後見人養成研修を実施 ・創立75周年記念市川市社会福祉大会の実施（10年ぶりの対面開催）